

政策目標 「茨城型地域包括ケアシステム」構築による誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現

～「健康長寿日本」を目指して～

施策の柱	重点課題	主な施策
I 健康・生きがいがづくりの推進と生活支援サービスの充実	<p>①健康で“はつらつ”と暮らす環境づくり ～介護予防と健康づくりの推進～</p> <p>②誰もが“いきいき”と社会参加できる環境づくり ～生きがい対策の推進～</p> <p>③生活支援サービスの充実 ～多様な生活支援サービスの提供～</p>	<p>① 健康で“はつらつ”と暮らす環境づくり 1 介護予防と重度化防止対策の推進〔県民の介護予防（シルバーリハビリ体操）、自立支援・重度化防止の取組み〕 2 健康づくりの推進（健康寿命の延伸（県民運動）、生活習慣病対策、歯と口腔）、3 健診と健康相談 4 リハビリテーションの推進〔地域リハビリテーション体制、地域におけるリハ専門職の活用 等〕</p> <p>② 誰もが“いきいき”と社会参加できる環境づくり 1 高齢者の社会参加の推進（ボランティア活動含む）、2 生涯学習の推進〔人生100年時代（リカレント教育）、センター、文化祭〕 3 生涯スポーツの推進〔ライフステージに応じたスポーツ〕、4 高齢者の就労〔人生100年時代（多様な雇用、定年延長）、職業能力開発、シルバー人材〕</p> <p>③ 生活支援サービスの充実 1 生活支援対策の推進〔生活支援サービス（外出支援、コーディネート、買物支援）、移送サービス（地域交通、公共交通空白地）〕 2 地域福祉活動の促進〔見守り（GPS機器等ICT）、世代間交流〕、3 家族介護への支援対策の推進〔交流、仕事と介護の両立〕</p>
II 認知症への対応と高齢者の尊厳の保持	<p>④認知症の人と家族を地域で支える環境づくり ～認知症対策の推進～</p> <p>⑤いつまでも自分らしく暮らせる環境づくり ～権利擁護の推進～</p>	<p>④ 認知症の人と家族を地域で支える環境づくり 1 認知症高齢者の現状〔国の「新レゾプラン」改訂〕、2 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進〔普及・啓発、認知症ポスター〕 3 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供〔早期発見・診断、かかりつけ医・サポーター養成と活用、疾患医療センター、初期集中支援チーム〕 4 若年性認知症施策の強化〔普及・啓発、早期診断・対応、就労等〕、5 認知症の人の介護者への支援〔認知症カフェ、認知症サポーター〕 6 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進〔生活支援、環境整備、就労・社会参加、安全確保（徘徊訓練、見守り）〕 7 認知症予防の推進〔認知力アップ事業（軽度認知障害）〕、8 認知症の人やその家族の視点の重視〔当事者・家族の参画〕</p> <p>⑤ いつまでも自分らしく暮らせる環境づくり 1 高齢者虐待防止対策の推進、2 日常生活の自立支援、成年後見制度（市民後見人）の活用促進</p>
III 利用者本位の介護サービスの充実	<p>⑥高齢者が地域で暮らし続けられる環境づくり ～ニーズに応じた多様な介護サービス基盤の整備～</p> <p>⑦質の高い人材の確保と介護サービスの提供 ～介護人材の養成・確保とサービスの質の向上～</p>	<p>⑥ 高齢者が地域で暮らし続けられる環境づくり 1 在宅サービスの充実〔訪問介護・看護・リハ、通所介護・リハ〕、2 地域密着型サービスの充実〔夜間対応、定期巡回、GH、小規模特養〕 3 施設サービス等の充実〔特養、老健、介護医療院、介護療養型医療施設、サ高住・有料老人ホーム〕 4 介護サービスの利用の円滑化〔要介護認定平準化、特養入所円滑化、共生型サービス〕、5 地域包括支援センターの機能強化 6 介護保険等サービスの実態把握、分析と課題解決の取組み〔保険者（市町村）の「地域包括ケア『見える化』システム」活用〕</p> <p>⑦ 質の高い人材の確保と介護サービスの提供 1 介護人材需給推計〔2025年の推計〕 2 就業支援と処遇・環境改善の取組み〔①就業支援・就職相談（外国人・特区）、②処遇・環境改善（加算、腰痛、保育所、ロボット、ICT等）〕 3 専門的人材の養成・確保〔ケアマネ、訪問介護員、他医療・福祉人材〕、4 安全管理への取組みの充実・強化 5 利用者への情報提供、6 事業所等の育成・指導体制の充実・強化、7 相談・苦情処理体制の充実</p>
IV 在宅医療と介護連携の推進	<p>⑧在宅医療の提供体制づくり ～在宅医療サービス基盤の整備～</p> <p>⑨医療と介護が連携する地域社会づくり ～在宅医療・介護連携の推進～</p>	<p>⑧ 在宅医療の提供体制づくり 1 在宅医療の現状 2 在宅医療の提供体制〔4つの局面（退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）、在宅医療を支える人材育成、普及・啓発〕</p> <p>⑨ 医療と介護が連携する地域社会づくり 1 県の行う在宅医療・介護連携推進事業の取組み〔医療提供施設のグループ化、訪問看護ステーション機能強化、遠隔医療技術、ケアプラン最適化、特区〕 2 市町村（地域支援事業）の取組みと県の支援〔市町村の取組み、県の後方支援・広域的調整〕 3 県保健医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性の確保〔地域医療構想（病床の機能分化）、在宅医療等のサービス必要量の整合〕</p>
V 安全・安心なまちづくりの推進	<p>⑩安全・安心に暮らせる環境づくり ～防災対策、事故防止、防犯対策の推進～</p> <p>⑪人にやさしいまちづくり ～ユニバーサルデザインの推進と住みよい住環境の整備～</p>	<p>⑩ 安全・安心に暮らせる環境づくり 1 要配慮者支援体制の充実・強化〔避難、福祉避難所、災害対応、防災訓練、県地域防災計画〕 2 交通安全対策の推進〔交通安全指導、改正道路交通法（認知機能検査）、道路標識・表示〕 3 悪質商法等による消費者被害防止対策の推進、4 防犯対策の推進</p> <p>⑪ 人にやさしいまちづくり 1 ユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備、2 やさしさのまち「桜の郷」整備の推進 3 福祉用具、生活支援・介護支援ロボットの活用、住宅改修への支援〔相談支援、調査分析、生活・介護支援ロボット（特区、HAL、ICT）〕 4 多様な高齢者向け住まいの整備と情報の提供〔多様な住まい（類型）、質の確保、公営住宅、サ高住、居住支援協議会〕</p>